

議会評価結果表

別紙

事業名		評価	評価理由	特記事項
1	職員の採用事務	2 改善	・「未来に向けて市民のために共に考え、行動する職員」の確保を目指し、SNSを活用した情報発信やオンラインを活用したエントリーシート及び録画面接を導入し、選考初期から人柄を把握することに努めるなど、人物重視の採用体制を強化したことは評価でき、事務A試験の申込者数が前年度比約1.21倍（601名）に増加し、全職種で採用予定者数以上の応募を確保できたことは大きな成果である。 ・技術職の人材確保については、職員課の採用事務担当者だけでなく、庁内で働く技術職職員と連携するなど、全庁的な体制で取り組んだほか、広域連携・公民連携にも取り組んでいる点は評価できる。一方で、技術職を中心に人材獲得競争は今後さらに厳しくなる見込みの中、応募者数の増加が採用の質や定着に結びついていくかについての検証や、より多角的な情報発信の手法の検討など課題も見られる。 ・時代に即した採用事務を推進するためには、各施策の成果を定量的・継続的に検証し、成果の高い手法へシフトしていくことが求められる。	
2	交通安全教育及び啓発等事業	1 拡充	・市民一人ひとりの交通安全意識の向上と交通事故防止を目的に、警察・学校・交通安全関係団体等と連携し、幼児から高齢者までライフステージに応じた交通安全教育・啓発に取り組んでいる点は評価できる。また、交通安全教室について小学5年生まで対象を広げて開催した結果、参加者数は前年度比約1.5倍の約14,000人に増加し、年齢区分ごとの理解度も高まったことは大きな成果である。一方で、成人向け参加者は全体の3%弱にとどまり、関心が低い世代への働きかけについては、転入時の啓発等様々な手法により、注意喚起啓発に取り組む必要がある。 ・神奈川県の交通事故死亡者数は全国ワースト1位が続き、本市でも自転車事故の割合が高止まりしており、本事業が事故防止という成果に十分に結びつきづらい点から、粘り強く長期的な視点で警察と協働した啓発活動を強化し、交通安全の意識を市民に定着させていくことが求められる。	
3	茅ヶ崎市斎場の施設再整備等事業	1 拡充	・供用開始から32年が経過し老朽化が進む施設について、火葬需要が増加する中、優先順位を踏まえた予防保全を火葬業務を休止することなく計画的に実施し、施設を効率的かつ安定的に稼働したことは評価でき、令和7年度の火葬炉稼働率86.56%を確保したことは大きな成果である。 ・一方で、火葬炉は1炉当たり年間約650回稼働しており、メーカーの目安である年間300～350回を大幅に上回っている。本市の火葬炉の構造や、故障時の対応、令和47（2065）年頃と見込まれる火葬需要のピークを踏まえ、将来にわたり安定して火葬需要の増加に対応する観点から、火葬炉の更新・増設について第一優先事項として、早急に進める必要がある。並行して、高齢者や車椅子利用者をはじめ、誰もが安心して利用できる環境の確保に向け、バリアフリー化についても整備が求められる。	

事業名		評価	評価理由	特記事項
4	狭あい道路整備事業	1 拡充	・「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例」に基づき、建築確認申請時の手続を適切に進めるとともに、申請によらない自主後退についても協力要請を行い、狭あい道路の解消に取り組んでいる。後退用地の買収による狭あい道路の拡幅整備は、自動車・自転車・歩行者の安全・安心な通行空間を確保するとともに、大規模地震等の災害発生時における避難経路及び緊急車両の進入路の確保にもつながる、都市機能の再生に資する重要な事業である。 ・建築確認申請によらない自主後退は地権者の意向を尊重する等の理由により難しいものの、協力申請を実施して効果を上げているが、市内には依然として緊急車両等が通行できない狭あい道路が残っていることから、積極的に狭あい道路の拡幅を進めることが望ましい。快適な移動空間、交通安全及び生活環境の向上を創出するため、事業の拡充を図るべきである。	・災害防止・被害最小化の観点からのPRを継続し、地権者、地域及び行政が連携して自主後退の取組について粘り強く進めるべきである。 ・土地所有者の自主的な道路拡幅に必要なセットバック用地の買収を、庁内関係各課で連携して進めるべきである。
5	道の駅整備・管理運営事業	1 拡充	・開業前から内覧会やプレオープンを実施して機運醸成を図り、令和8年3月末までに来場者数は約110万人と計画値を下回ったものの、売上額は約13.5億円と計画値を上回る成果を上げた。開業当初は来場者集中による駐車場周辺の渋滞が見られたが、その後は落ち着きを見せている。 ・茅ヶ崎の地域経済の新しい拠点として、まちの魅力発信や定住促進、ブランド力向上に寄与する重要な事業である一方、市内事業者の売上比率は57%にとどまっており、さらなる努力と創意工夫による市内経済活性化への貢献度の向上が求められることから、運営事業者と連携して事業の拡充を図るべきである。	・新たな取組としてイベントを活用し、リピーターや新規来場者の獲得など、集客促進に向けた取組について、運営事業者の実施状況や効果を検証し、さらなる向上を図るべきである。 ・県内道の駅等との広域連携や市内回遊性向上の取組について、取組状況及び地域への波及効果を検証し、より一層の発展を目指すべきである。 ・駐車場の空き情報等を含むアプリによる情報発信を強化するとともに、モニタリングを通じて実施状況等を確認し、その結果を運営事業者にフィードバックすることで、取組の充実を図る必要がある。
6	耐震改修促進計画の推進事務	2 改善	・「茅ヶ崎市耐震改修促進計画」に基づく住宅の耐震化率は、目標90%に対し現状89%まで進捗している。一方、建物所有者の資金不足や高齢者世帯における居住年限と高額な改修費用との乖離等の要因により、目標達成に向けては新たな手法の検討が必要である。 ・予算執行率は低調であるものの、大規模災害等を契機に市民の防災意識が高まり、耐震改修等の申請が年度途中で急増した場合にもフレキシブルに対応できるよう予算枠を確保していることは評価できるが、本事業においては地道かつ継続的な取組が必要であり、広報活動の充実に加え、DM送付、無料相談会、実務セミナー等の取組をさらに活性化させる必要があることから、改善を図るべきである。	・市内を商圈とするリフォーム事業者との提携強化(耐震化PRツールの提供、協力金支給等)を検討すべきである。 ・耐震化モデル施工事例(施工期間・費用、施工方法、補助金、施主の声等)を市ホームページで動画紹介するなど、分かりやすい情報発信に努めるべきである。 ・資金不足により改修を実施できない所有者へのアプローチを再考すべきである。 ・改修工事への信頼性向上に向けた分かりやすい情報発信や、危険ブロック塀撤去等の他事業との連携を進めるべきである。

事業名		評価	評価理由	特記事項
7	ICT支援員派遣業務	2 改善	・一人一台端末環境の活用を学校現場に定着させ、児童生徒の学びの充実につなげるためには、ICT支援員による継続的な支援が重要である。ICT支援員の担うべき業務と他の業務についてのすみ分けなどが課題として解決に向け、取り組まれていることから、今後、適切に展開されることを期待するとともに、重点的に支援すべき分野を見極めながら、より効果的に配分を行う必要があると考える。 ・ヘルプデスク対応など、本来の業務範囲を超えた依頼内容等については、マニュアル化を促進し自律的に解決する仕組みを作るなど、ICT支援員が本来担うべき業務へ注力できるよう、学校現場へ働きかけることが求められる。	・学校ごとの支援ニーズの定量的な把握と業務範囲を明確化することについては、契約更新のタイミングを踏まえ、検討すべきである。 ・生成AI等の新たな技術への対応や、教員が行う情報モラル・リテラシー教育への支援など、今後重要性が高まる分野への支援を充実させることも検討すべきである。
8	クリエイターシティ・チガサキ形成戦略事業	1 拡充	・本市は創造都市宣言を行っており、様々な文化芸術活動が培われてきた土壌がある。本事業は文化的資源や地域の魅力を生かした、まちのブランド力の向上、地域への愛着の醸成、交流人口や関係人口の拡大、経済活動などにつなげる取組として重要であると考え。 ・「クリエイターシティ・チガサキ」の認知度は、令和5年度からの継続的な取組により、令和6年度の32.8%から令和7年度には37.7%まで上昇しており、市内の活動や団体を横断的につなげていくという点については一定の成果があったと考える。成果を数値で測りにくい事業ではあるものの、茅ヶ崎の文化を発信し続けることには大きな意義がある。今後は課題の検証・改善を重ねながら継続的に取り組むことが求められる。そのためには、予算、人員の拡充が必要であることから、拡充と考える。	・認知度にとどまらず、事業の目的に応じた評価指標を検討し、取組の効果を測りながら、事業の改善・拡充を推進すべきである。
9	学習支援・こどもの居場所づくり支援事業	2 改善	・学習支援・こどもの居場所づくり支援事業は、困難を抱える子供や家庭の孤立防止、学習機会の確保、安心して過ごせる場の提供に資する事業であり、継続の必要性は高いと考える。国庫補助金の活用により市の財政負担を抑えている点や補助金の使途について、団体訪問や意見聴取など一定の確認体制が取られ、児童虐待の早期発見・未然防止にもつながり得る取組として実施している点は評価する。 ・一方、一部の団体では、事業開始後にボランティアの確保や利用者への周知に課題を抱えるなど、運営上の課題も見られるため、自立的な運営継続につながるよう、今後も補助、連携、周知の各面から取り組み、子供の安心感や参加の定着といった観点も含めて事業を進めていくことが求められるため改善とした。	・各団体への聞き取りを継続するとともに、団体同士が情報や課題、活動のノウハウを共有できる横のつながりの形成や、行政との連携、情報提供、ボランティア確保への支援など、補助金以外の支援についても検討いただきたい。また、事業効果を検証できる仕組みづくりの検討も推進すべきである。

事業名		評価	評価理由	特記事項
10	生活困窮者自立相談支援事業	2 改善	相談支援員を1名増員（3名体制）したことで、自立支援プラン作成件数が155件（目標130件）に達し、計画目標を大幅に達成した点、新規相談件数が501件（前年度比96件増）と増加する中、アウトリーチ（59件）や継続的な同行・モニタリング支援（166回）など、生活保護に至る前の第2のセーフティーネットとしてきめ細かな支援を展開した点については評価できる。一方で、転居費用支給については、審査に時間を要し支給実績も1件にとどまっていることから、判断基準の整理や事例の蓄積による手続きの改善が必要である。また、相談したい人にとって、分かりやすい窓口周知や、地域の関係機関、民生委員等を通じた制度周知の強化を図るとともに、就労準備支援事業の委託内容の見直しやその他事業の実施体制の見直しを進め、潜在的な相談ニーズの掘り起こしにつなげるべきである。相談支援においては、個々のケースへの対応を積み重ねることで、職員の経験やノウハウが蓄積されることから、職員の専門性の向上及び継続的な知識・経験の蓄積に配慮した人員配置や人事異動に努めることが求められる。	
11	後期高齢者保健事業	2 改善	健診や医療情報を活用し、健康問題のある高齢者へ保健指導を行うことにより、健康診査や医療機関へつなげたことは評価できる。一方で、対象者へのアプローチ方法については、個別訪問等の改善が必要である。特に、電話による連絡は迷惑電話と受け取られ、不通や拒否となるケースが多く介入に至らない事例も見られることに加え、事業費の執行率が48.1%であったことから、実施体制の効率化も課題である。また、ポピュレーションアプローチについては、介護予防分野との協働に加え、庁内における既存事業の機会を活用するとともに、地域の通いの場や高齢者の活動の場との連携を強化し、より幅広い対象者への働きかけにつなげる必要がある。	
12	戸別収集導入検討に関する事業	2 改善	市内8エリアで実証実験を行った結果、排出者責任の明確化やステーション維持管理の負担軽減、不適正排出の改善が図られたほか、実験地域では約2.8%のごみ減量も確認されたことについては評価できる。しかしながら、収集作業員の負担増や収集運搬経費の増大に加え、必要な人員・車両等の確保、防犯面の不安、鳥獣被害への懸念など、多くの課題も明らかになった。今後、戸別収集のあり方を取りまとめるにあたっては、これらの課題を丁寧に整理した上で、多角的な検証や受益者負担など、具体的な試算を重ね、費用対効果と市民の利便性・安全性を十分に考慮することが求められる。あわせて、実験エリア内に限らず全市民に対して、検討状況を分かりやすく周知し、より多くの市民から意見を聴取できるようアンケート等の運用も見直すべきである。	